

「桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間延長について

1. 延長の趣旨

国・県が、令和元年度中に人口ビジョン、次期総合戦略を策定することから、今年度が計画の最終年次となる市町村においても、次期戦略の策定、若しくは現戦略の見直しが求められております。

本町では、令和3年度を始期とする新総合計画に取り組んでおり、総合戦略についても、以下の理由から、**時点修正により1年間期間を延長し、令和3年度からスタートする新総合計画の一部として統合・一本化するものです。**

延長、統合一体化の理由

- | |
|--|
| <p>① 統合・一本化により、進行管理を一本化し、効率的・効果的な推進や事務の効率化を図る。</p> <p>② 町民に対し、施策のわかりやすい説明が可能となる。</p> |
|--|

なお、内閣府からは、「可能な限り国の総合戦略の計画期間に合わせることでなっているが、地方版総合戦略に切れ目が生じないのであれば、各地方公共団体の実情に応じた計画期間を設定することも、やむを得ない。」と示されています。

2. 総合計画との整合

まず、最上位計画である総合計画の方向性を定め、このうち地方創生の視点における重点的な取り組みを戦略として取りまとめることとします。

※一本化は可能（地方版総合戦略の手引き）

<参考①：地方版総合戦略策定のための手引き（平成27年1月内閣府地方創生推進室）>

6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係

総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において、人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能であると考えられます。

3. 延長期間（1年間）の数値目標・KPIの設定について

基本は目標未達のため据え置きとし、達成された数値目標・KPIのみ、期間延長分の目標値を加算し設定します。

なお、新たな数値目標・KPIの設定については、原則、令和3年度からの次期計画で行います。

4. 外部有識者の参画

延長期間内においても、妥当性・客観性を確保するため、総合計画審議会等の中で効果検証や総合戦略に係る部分の施策について意見を伺うものとします。